

商工会HPがリニューアルしました

スマートフォンにも対応し、以前より見やすくなりました。
今すぐQRコードからアクセス!!



商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



最低賃金の引き上げに伴う支援策が強化されています！

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充!

- ・対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

<補助上限> 30万円～600万円 <助成率> 3/4 ～ 4/5

<助成対象経費の例> 機器・設備の導入:POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング:国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他:顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合せ先 業務改善助成金コールセンター:0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

<対象となる方>

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑦までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥社会保険適用時処遇改善コース |
| ⑦短時間労働者労働時間延長支援コース | |

<支援内容> ※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満	4万円	5%以上6%未満	6万5,000円
4%以上5%未満	5万円	6%以上	7万円

詳しくはこちら



問合せ先 都道府県労働局

※助成額は令和7年度の内容です

誰でも使いやすい会計ソフト

MA1 記帳会計ソフト導入キャンペーン

キャンペーン期間中に商工会クラウドMA1を導入された方に

キャンペーン期間
2025 4/1～
2026 3/31

Amazon
ギフトカード ¥10,000 進呈

対象者：MA1 商工会エディション新規登録自計事業者

- ①MA1 自計化新規登録（他社からの移行も含む）
- ②MA1 代行業者から自計化事業者への属性変更

お問合せは商工会までお気軽にお電話ください

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済



「けが」の補償のおすすめポイント

月額2,000円で、死亡・後遺障害

・手術・入院・通院まで補償

※シニア・ライトプランは補償金額が異なります



6歳から80歳※まで

ご加入できます

※継続加入で85歳まで補償

年齢・性別・職業に関係なく

掛金一律！

国内外24時間補償！

仕事中からプライベートまで！
労災の上乗せにも！

地震・噴火・津波

によるけがも補償！

熱中症の補償・個人賠償責任

保険も自動付帯

※シニア・ライトプランは対象外



急に事業資金が必要になった時、積立金が活用できて助かった！！

従業員の退職金が計画的に準備出来てよかった！！

こどもの学資金準備と万一保障が一緒に準備できて安心♪

従業員が万が一の時、ご家族の生活の再建に役立ちました

従業員の退職慰労金として準備しています

老後の資金として少しずつ貯めています

満期金で社員旅行に♪福利厚生を充実できました！

孫の進学に家電を買ってあげることができました♪

車検費用を積立金の一部取り崩しで対応できました！

商工会の貯蓄共済

商工会員のための商工貯蓄共済は
加入者の皆様の様々な場面でお役に立っています

事業主さん

安心・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。

お申込みは商工会まで

中退共済制度

CHU 小企業 退 TAI 職金 共 KYO 済制度



国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単

退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

事業承継・事業引継ぎのお手伝い
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6F)
Tel: 0852-33-7501 Fax: 0852-61-1171
URL: https://smn-hktg.com
※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

事業承継相談窓口

秘密厳守
相談
無料

島根県事業承継支援体制整備事業
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

隠岐地域担当エリアコーディネーター(事業承継推進員) 駐在

隠岐の島町
商工会内



隠岐の島町事業承継推進協議会 ▶ 事務局(商工会) ☎ 08512-2-1157

構成機関
(名称)

島根県事業承継・引継ぎ支援センター／島根県中小企業課経営力強化支援室／隠岐支庁県民局地域振興課／
(株)山陰合同銀行西郷支店／(株)島根銀行西郷支店／隠岐の島町商工観光課商工労働係／隠岐の島町商工会